

◆市役所代表番号◆

☎ 58-2111 (伊奈庁舎・谷和原庁舎共通)

※旧谷和原村役場の番号(☎ 52-3141)でもつながります。

なってしまった場合、予約していたことになる。詳しくはお問い合わせください。

申問 市下水道課(小絹水処理センター)
☎ 52-3939

7月は屋外広告物適正表示推進月間です

私たちのまちの美観を守りましょう。

みなさんの身近にある屋外広告物:
○設置場所や大きさなどは適正でしょうか。

↓県の条例で規制しています。
○市の許可を受けているでしょうか。

↓広告物を表示するためには県条例に基づく許可が必要です。

○表示後の管理がされているでしょうか。

↓定期的な手続きが必要です。
問 市谷和原庁舎都市計画課
☎ 58-2111(内線8163)

青少年育成つくばみらい市民会議設立

青少年育成つくばみらい市民会議が6月6日発足しました。この会議は、町村合併に伴い、

旧伊奈町青少年を育てる会、旧青少年育成やわら村民の会を統合し、新たに発足したものです。青少年育成に地域ぐるみで協力し合い、明日の郷土を担う青少年の心身ともに健全な育成を目的とし、市内各地区のふれあい活動などを支援しています。

本会議の目的に賛同していただける会員を募集していますので、皆さまのご理解ご協力をお願いいたします。

問 市谷和原庁舎教育委員会生涯学習課
☎ 58-2111
内線8212、8213

市の青少年相談員を紹介します

青少年の健全育成と非行防止を推進するため、青少年相談員16人が活動を行っています。

主な活動としては、非行防止のための巡回パトロール、青年相談業務などです。

これから夏休みを迎えるにあたり、各学校、警察など関係機関との連携強化を図り、青少年のより良い環境づくりと健全な育成を目指します。

▼青少年相談員(敬称略)
○筒井 恵 小張 地区
○塚越 理弘 豊 地区
○齊藤 利夫 豊 地区

○吉田 和雄 谷井田地区
○前島 英勝 三島 地区
○菊地 教夫 三島 地区
○山田 武 東 地区
○鴻巣 義夫 板橋 地区
○篠塚 聡 板橋 地区
○飯田 博 谷原 地区
○本多 則夫 谷原 地区
○土田 勝弘 谷原 地区
○直井 洋明 十和 地区
○中島 貴志 福岡 地区
○八島 秀仁 小絹 地区
○佐藤 克也 小絹 地区

問 市谷和原庁舎教育委員会生涯学習課
☎ 58-2111
内線8212、8213

伊奈養護学校プレイルームを開放

学校休業日に、伊奈養護学校のプレイルームを地域の方々に開放します。

このプレイルームは普通教室3室分の広さがあり、ミニ体育館のような建物で、楽器演奏やダンス・演劇練習・エアロビクス・健康体操などの活動に最適です。

地域のコミュニティづくりや心身のリフレッシュなどにご利用ください。
▼開放日時 土・日及び祝日
午前9時〜午後5時

▼利用できる団体 原則としてつくばみらい市在住者で5人以上の団体(利用団体として登録手続きが必要です)。
▼使用料 無料

問 県立伊奈養護学校 中村・齊藤
☎ 58-8727

県民交通災害共済について

「県民交通災害共済」については、たくさんのおみなさんにご加入いただき、ありがとうございます。5月の広報でもお知らせしましたが、未加入の方へ再度お知らせします。

この制度には申込期限がありませんので、もし、手続きを忘れてしまったり、申込書を紛失してしまったりした場合でも、いつでも加入できますので市生活環境課までお越しください。(効力は加入の翌日からになります)。
掛金は、大人900円、中学生以下500円です。9月30日以降に申し込まれる場合は掛金は、大人450円、中学生以下250円です。

問 市伊奈庁舎生活環境課
☎ 58-2111(内線1122)

※お知らせコーナーは次ページに続きます。